

平成 27 年度 大阪府 事業計画

都道府県コード

270008

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	21,805	21,805
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	6,920	7,630	14,550
4.消費生活相談体制整備事業	-	54,957	54,957
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	-		-
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	44,145	106,325	150,470
うち、先駆的事业	-	16,088	16,088
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	6	6
合計	51,065	190,723	241,788

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額 (単位:千円)

消費者行政予算総額	1,067,070	
都道府県予算	211,903	
管内市町村予算総額	855,167	
支出等額	234,158	
支出等割合	22%	11%
支出等額(先駆的事业(交付金)を除く。)	218,068	↑ 常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事业(交付金)を除く。)	0.207490152	10%

↑ 常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	府内市町村の消費生活相談員や消費者行政職員のスキルアップを図るための研修を行う	6,920	6,920	-		委託料
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	大学生による消費者啓発に関するサークル活動や 高校生のクラブ活動を支援 若者向けホームページの作成 教職員向けの消費者教育研修を行う 府政だよりでの啓発や府警本部と連携した啓発等の事業を行う 返済困難者相談支援を行う 食の安全啓発事業を行う	34,298	15,098	19,200		報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	悪質な事業者による訪問販売など高齢消費者被害防止に向けて、地域と連携した啓発に取り組む	7,973	7,973	-		委託料
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	消費生活関連法令等に関して事業者向け研修や、府民向け啓発物品の作成・配布を行う	1,874	772	1,102		報償費、旅費、需用費、委託料、使用料及び賃借料
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		51,065	30,763	20,302	-	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	市町村消費生活相談員や行政職員のスキルアップを図るため研修会を実施する
	(強化)	市町村消費生活相談員や行政職員のスキルアップを図るためテーマ別、ブロック別研修を実施する
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費者啓発を行う大学生のサークル活動や高校生のクラブ活動への支援を行う 教職員向けの消費者教育研修を行う 食品の放射性物質に関する安全安心確保対策を行う
	(強化)	消費者啓発を行う大学生のサークル活動や高校生のクラブ活動への支援強化を行う 教職員向けの消費者教育研修の充実を図る 食品の放射性物質に関する安全安心確保対策強化を行う 返済困難者への相談支援を行う オレオレ詐欺等の被害未然防止のための啓発を行う
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	悪質な事業者による訪問販売など高齢消費者被害防止に向けて、地域と連携した啓発に取り組む
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	消費生活関連法令等に関して事業者向け研修や、府民向け啓発物品の作成・配布を行う
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（都道府県分。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数人	実地研修受入人数人
	年間研修総日数人日	年間実地研修受入総日人日

4. 消費生活相談体制整備事業（都道府県分。該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2

管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	岸和田市、池田市、泉大津市、枚方市、泉佐野市、富田林市、河内長野市、大東市、箕面市、羽曳野市、門真市、摂津市、藤井寺市、四條畷市、交野市、島本町、忠岡町	12,658	3,085	9,573		消費生活センターにおける機能整備のための経費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	大阪市、岸和田市、池田市、吹田市、泉大津市、高槻市、守口市、河内長野市、大東市、箕面市、門真市、高石市、東大阪市、泉南市、交野市	9,096	834	8,262		弁護士相談等にかかる経費
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	堺市	51	51			苦情処理委員会にかかる経費
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)		-	-			
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、泉大津市、高槻市、貝塚市、守口市、枚方市、茨木市、八尾市、泉佐野市、富田林市、寝屋川市、河内長野市、松原市、大東市、和泉市、箕面市、羽曳野市、門真市、摂津市、高石市、藤井寺市、東大阪市、泉南市、四條畷市、交野市、大阪狭山市、阪南市、島本町、豊能町、忠岡町、熊取町、田尻町	7,630			7,630	国民生活センター等で実施される相談員研修に参加するための経費
⑧消費生活相談体制整備事業	大阪市、堺市、泉大津市、高槻市、富田林市、松原市、大東市、和泉市、柏原市、羽曳野市、門真市、藤井寺市、泉南市、四條畷市、交野市、大阪狭山市、島本町、豊能町、忠岡町、熊取町	54,957	10,217	44,740		消費生活相談員の人件費等の経費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、泉大津市、高槻市、貝塚市、守口市、枚方市、茨木市、八尾市、泉佐野市、寝屋川市、河内長野市、松原市、大東市、和泉市、箕面市、柏原市、羽曳野市、門真市、摂津市、高石市、藤井寺市、東大阪市、泉南市、四條畷市、交野市、大阪狭山市、阪南市、島本町、豊能町、忠岡町、熊取町、田尻町、太子町、河南町、千早赤阪村	81,505	61,460	20,045		市町村住民に対する消費者被害防止等の啓発や講演会等の経費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	豊中市、高槻市、富田林市、河内長野市、交野市、豊能町	8,052	8,052			ボランティアを活用した出前講座の実施 特殊詐欺の撲滅に向けて、警察、自治会、民生委員等と連携した啓発の取組など
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	大阪市、高槻市、泉佐野市	16,088	16,088			地域ネットワークによる教育啓発、風評被害の防止にかかる事業の実施
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	大阪市	680	680			多重債務相談会及び賃貸住宅相談会等の実施
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	摂津市	6	6			移譲事務にかかる諸経費
合計		190,723	100,473	82,620	7,630	

別表3

交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	234,158	千円
うち都道府県分	51,065	千円
うち管内の市町村合計	183,093	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	7,630	千円
うち都道府県分	-	千円
うち管内の市町村合計	7,630	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	330,095 千円	280,635 千円	211,903 千円	-118,192 千円	-68,732 千円
うち交付金等対象経費	/ 千円	111,173 千円	51,065 千円	/ 千円	-60,108 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/ 千円	- 千円	- 千円	/ 千円	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/ 千円	- 千円	- 千円	/ 千円	- 千円
うち先駆的事業	/ 千円	- 千円	- 千円	/ 千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	330,095 千円	169,462 千円	160,838 千円	-169,257 千円	-8,624 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	871,136 千円	873,035 千円	855,167 千円	-15,969 千円	-17,868 千円
うち交付金等対象経費	/ 千円	202,913 千円	190,723 千円	/ 千円	-12,190 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/ 千円	45,810 千円	51,080 千円	/ 千円	5,270 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/ 千円	- 千円	- 千円	/ 千円	- 千円
うち先駆的事業	/ 千円	15,696 千円	16,090 千円	/ 千円	394 千円
うち交付金等対象外経費	871,136 千円	670,122 千円	664,444 千円	-206,692 千円	-5,678 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	1,201,231 千円	1,153,670 千円	1,067,070 千円	-134,161 千円	-86,600 千円
うち交付金等対象経費	/ 千円	314,086 千円	241,788 千円	/ 千円	-72,298 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/ 千円	45,810 千円	51,080 千円	/ 千円	5,270 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/ 千円	- 千円	- 千円	/ 千円	- 千円
うち先駆的事業	/ 千円	15,696 千円	16,090 千円	/ 千円	394 千円
うち交付金等対象外経費	1,201,231 千円	839,584 千円	825,282 千円	-375,949 千円	-14,302 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	159 人		
うち都道府県	9 人		
うち管内市町村	150 人		
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	159 人		
うち都道府県	11 人		
うち管内市町村	148 人		
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	1,105,050 千円		
うち都道府県	76,450 千円		
うち管内市町村	1,028,600 千円		
④③を含めた交付金等対象外経費	1,930,332 千円		
うち都道府県	237,288 千円		
うち管内市町村	1,693,044 千円	↓先駆的事業（交付金分）を除く支出割合	
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	11 %	10.46822169	%
うち都道府県	18 %	17.70919671	%
うち管内市町村	10.12455362 %	9.350278448	%

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	697,438 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	42,326 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	7,630 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	42 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	34,738 千円
設置当初の基金残高(積み増し相当分)	758,591 千円
前年度末の基金残高(積み増し相当分)	- 千円
今年度の基金上積額(積み増し相当分)	- 千円
今年度の基金取崩し予定額(積み増し相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(積み増し相当分)	- 千円
今年度末の予定基金残高(積み増し相当分)	- 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	11 人	今年度末予定	相談員総数	11 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	11 人	今年度末予定	相談員数	11 人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

自治体名	大阪府
------	-----

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
市営バス車内外広告掲出【高槻市】	①	消費者トラブルの被害防止に向け、啓発効果の高い市営バスへの広告掲出を行う。	9,580	無	
悪質商法等被害防止キャンペーン【高槻市】	②	警察や自治会等と連携し、啓発キャラクターを用いた悪質商法被害防止に向けた啓発活動を行う。	7,361	無	
風評被害防止イベントの開催【泉佐野市】	④	風評被害防止のため、消費者と被災地の生産者との交流を図るイベントを開催する。	8,999	無	
		計	25,940		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。